

第10回 まちづくりセンターの充実・強化(地域包括ケアの地区展開・広報広聴機能)

現在、区では地域行政の推進に向けた条例の制定に向けて検討を進めています。区内全28地区のまちづくりセンターの充実・強化を図る検討のポイントとして挙げている「地域包括ケアの地区展開」「広報広聴機能」についてご紹介します。

このコーナーは
区のおしらせ地域版で連載中
第1回からの記事はこちら ▶▶▶



地域包括ケアの地区展開

現状

まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局の三者の連携による、「福祉の相談窓口」で高齢・障害・子育て等の相談をお受けしています。また、買い物支援や居場所づくりなど地区の課題解決のための「参加と協働による地域づくり」に取り組んでいます。

検討のポイント

- 多様な課題に対応していくための「福祉の相談窓口」のサービスの充実
- 児童館と連携した四者による取組み など

広報広聴機能

現状

窓口での行政情報等のチラシ配架やホームページ等による地区のイベント情報等の情報発信を行うとともに、地区で活動する団体等から様々な意見や要望等をお受けしています。

検討のポイント

- デジタルサイネージやSNS等による情報発信
- オンラインを活用した会議やイベント等による、多世代の参加の促進と多様な意見の把握 など